

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和3年度 第3回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和4年2月8日(火) 午後2時25分～午後3時50分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 (1) 令和4年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について (2) 富津市国民健康保険事業特別会計収支改善策(案)について (3) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
5 出席者	委員 齊藤千代子 齋藤茂 山崎智子 浅野英治 福原敏夫 平野英男 三富敏史 事務局 高橋恭市 坂本秀則 平島光洋 古宮直紀 藤寄勉 鹿島亜希子 小林紀之
6 欠席者	委員 金井徳彰 竹内修 熊切篤 平野順子 荻木圭 千倉淳子
7 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
8 非公開の理由	
9 傍聴人数	0人(定員3人)
10 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
11 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

古宮係長	(会議前諸連絡) 資料確認等
福原会長	(会長挨拶)
高橋市長	(市長挨拶)
福原会長	(議事進行) しばらくの間、議事進行させていただきます。 それでは、議題(1)の「令和4年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
古宮係長	(議題1) 資料のとおり説明
福原会長	(意見) ありがとうございました。 ただ今の説明について、各委員の皆様からご質疑等ございましたお願いをいたします。
平野委員	一点だけお聞かせいただきたいと思います。 歳入の1ページで、お聞きしたいのが、保険者努力支援制度交付金と法定外繰入の関係性を教えていただきたいのですが、富津市に関しては、今更言うまでもないですけれども、健康づくりへの取組、特定健診の実施率であったり、保健指導の実施率、いろいろな意味で、健康づくりへの取組が高いので、毎年多く交付金をもらえています。 富津市では今まで法定外繰入をしていないですし、これからもすることがないと思います。健全な財政運営を行っていると思いますが、仮に法定外繰入を行った場合に、保険者努力支援制度の交付金に対して、何らかのペナルティが生じるのかどうなのか、そのあたりの関係性を教えていただきたいと思っております。
平島課長	お答えいたします。 法定外繰入を仮に行った場合、保険者努力支援制度のペナルティとして、点数では30点減点になり、金額では約120万円の特別調整交付金が減額になります。 また、法定外繰入を行っていないことによる、プラスの点は30点加点になりまして、約120万円がプラスになっております。
平野委員	では、確認ですけれども、法定外繰入を行った場合、富津市だとペナルティで120万円、現在行っていないのでプラス120万円、トータルで240万円の影響額があるということでしょうか。

平島課長 その通りでございます。

福原会長 他にご質問ございませんか。

福原会長 質問もないようですので、審議を終了します。
議題（1）の「令和4年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）
について」は、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろ
しいでしょうか。
ご異議ございませんか。
賛成の委員は、挙手をお願いします。

福原会長 出席委員全て挙手をいただきました。
異議なしと認めます。
それでは、議題（1）について、この旨を答申いたします。

福原会長 次に、議題（2）の「富津市国民健康保険事業特別会計収支改善策（案）
について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

古宮係長 （議題2）
資料のとおり説明

福原会長 （意見）
事務局の説明は終わりました。
委員の皆様から何かご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

齋藤（茂）委員 まず初めに、国民健康保険課の担当者の方が、先般質問したことに
いたしまして、丁寧な、またわかりやすいかたちで提供していただいた
ことに感謝申し上げます。ありがとうございます。
すぐに、ここで自分たちがお願いしたことが、反映されるのはうれしい
ものです。
ぜひこれからも、こうした委員の意見に耳を傾けてくださる運営委員会
であることを今後も願っております。ありがとうございます。
さて、先ほど係長の方から話がありました、初めてこんな素晴らしい
説得力のある資料を見させていただきました。
私は過年度、国民健康保険の基金について質問しましたが、よくわから
ないところがまだまだありました。
しかし、自宅に届けられた資料を隅々まで今日の提案を合わせて読ま
せていただいた中で、なぜ基金をこのあと、ほかの緊急なものに投入で
きないのかという疑問がすべて解消されました。
安易に投入することは、国民健康保険を赤字か場合によっては将来的に
このままやったら、崩壊させる道をたどって行くんだなとつくづ
く思った次第です。
長期的な見通しを持っている市の担当課に、私自身富津市に住んでいる

ものとして誇りに思う次第です。

それに関連して、将来的な見通し、とりあえず令和8年までのことを見つめたときに、どうして行ったらいいのか改善策を私個人の意見として申し上げたいと思います。

まず、基金を将来的な令和8年度まで、できるだけ残していくこと。これが大事なことということ念頭に置いて、まず、短期人間ドックは、極端なことを申し上げますと、段階的にでも少なくして行って、最後には「全くなくてもいいのではないかな」という意見をもっております。というのは、ここ数年の人間ドックを受ける方の人数は、パーセンテージでも表していただいておりますが、少しずつ下がっている状況で、一生懸命市で取り組んで支援しているが、現実には逆方向に向かっている。そうならば、もっと効果的なより良いことに基金を取り崩し、他のものに回し、蓄えていくことが大事ではないかなと思っております。とにかく、担当課の方々の努力に敬意を表しながら質問と意見をさせていただきました。

平島課長

短期人間ドック費用の助成に関して、一つお伝えしたいのですけれども、今後検討する事業とさせていただいたところですが、すぐに助成額の引下げを行わなかった理由としては、別冊資料編の22ページにございます、助成額の引下げを行った場合の懸念事項というところを書かせていただきました。

そちらにあります通り、理由といたしましては、疾病の発見や治療の遅れが重症化を招き、かえって医療費が増えてしまう可能性があるというところが一点とさせていただきます。

もう一つは、先ほども説明がありました、県内他団体で比べて、まだ医療費水準が高いということから、他団体と同じレベルで給付を行っているのでは、医療費水準が下がらないのではないかと考えているのが一点ございます。

また、今回すぐに手を付けなかった理由としては、国保税率の引き上げに加えまして、助成額の削減であるサービスの低下を行った場合に、被保険者の方にダブルのマイナスのイメージを与えてしまうことから、今回は国保税率も引き上げを主にやって被保険者の皆様のご理解を得たいという風に考えたところで、さきほどもご説明したとおり今回は手を付けずに人間ドック助成費用については、今後の削減の課題としたいというところでございます。

齋藤(茂)
委員

主旨はよくわかりました。

ただ、保険税を2万円引き上げないとやっていけない情勢の中で、2万円引き上げた方がいいのか、あるいは、今あるものであまり利用される傾向が少しずつ下がっているものを削減したほうがいいのか比較した場合、どちらが大事か考えたとき、被保険者はどちらがいいかを選択することになるわけですが、私個人としては、保険税を上げることも必要によっては大事だと思います。だが、あまり活用されていないところを削減することも必要ではないかと思っております。

また、ご検討いただければと思います。

福原会長

今のご意見を参考として取り扱って欲しいという、要望的な考えでよろしいでしょうか。

齊藤(千)
委員

今検討するというお話に落ち着いてしまいました。私は短期人間ドックをキープしたほうがいいという考えです。

今度の予算の歳出を見ると、やはりかなり減額されています。確かに2万円はかなり大きな額だと思いますけれども、比較する年度を考える場合、私個人の場合、ここ2年間は人間ドックを受診していません。コロナの関係で千葉までいかないといけないということもあって躊躇した。もう少しで3回目のワクチンを打ちますが、コロナがもう少し全体的に収まったら、今年度は短期人間ドックを受けようかなと思っています。

なぜ、短期人間ドックがいいかということ1日だけ、1か所で、全部が検査できるというのがとても有効だと思います。20歳以上の若い人達にとっても時間や日数は大事だと思います。なので、ドックの助成は切っけはいけないものだと思いますが、かといって、無いものは無いからどこかを減少させていかなければいけないという考え方そのものはわかりますが、そこを大事にしたいと思いました。

一方、市職員が滞納しないように働き掛けている地道な努力、市民健診でなるべく皆さんに受けてもらうような働きをするようにやっていますが、今やっている取組は絞って絞って行けばまたいろいろ出てくるのかもしれませんが、かなりの労力でやっていると思います。

それで、少しずつ地道だけど数字が上がっているのではないかと思います。

なので先ほど申しましたように、基本的には継続して行って欲しいものであるという風に考えております。

それと受診率の比較は、コロナの年を抜かして比較したほうがいいのではないかと思います。

福原会長

齋藤茂委員のご意見と齊藤千代子委員のご意見が出ました。片方では、継続をお願いしたいと、一方では継続というより改善の余地があるということのご意見ですので、事務局についてはこの辺を相対的なかたちで今後についてもひとつのご意見を資料としてとらえていただきたいということで、齊藤千代子委員よろしいでしょうか。

齊藤(千)
委員

はい。

福原会長

他に何か質問はございますか。

三富委員

収支改善策の細かいところですが、本編5ページ、レセプト点検業務委託を廃止して、その効果額が115万円見込まれるということですが、一般的に計算誤り等と言っているが、通常レセプト点検業務、診療報酬明細等の計算の査定につきましては、関連性がない、効果がないということが別冊資料に計算式があるが、ただ分母がいくらかはっきりしないが、私の認識だと、請求漏れや増進となる部分は見込まれないかもしれないが、逆に「国保から支出する必要がないよ」という査定減も見込まれるのではないかと考えている。

この、点検効果が見込まれないという0.11に対する、木更津市は独自に職員で行っていて、他3市は併用で委託しているということだが、この費用対効果がないというところをもう一度教えていただければと

思っています。

古宮係長 点検効果率の差については、ここでお示ししているとおり、木更津市は直営でやっているが、他3市は会計年度職員と点検業者の併用でやっているところで、パーセンテージでいうと差が出ていない。点検方法によつての効果の差は見受けられないと考えております。

三富委員 事業が大きいので、効果額の総請求額というのがはっきりわからないが、査定業務によって115万円を上回る効果が今後期待できると一般的には考えるが、それを上回るほどの費用効果が今後も考えられないということで、査定効果がないイコールこの業務委託を廃止にするということではどうか。

平島課長 委託ですと、月はじめに3日程度来ていただいているが、毎日来ていただいているわけではありませんので、あとは会計年度任用職員の資格を持ったものが行っているので、業務委託している3日がなくなったとしても、その3日分を会計年度任用職員が同じようなことを点検する。今までレセプト点検員がある程度事務も行っていたので、その事務は事務補助員がやるということで、今の会計年度任用職員が委託がやっていたことをカバーしてやるということで、委託をなくしても同じ効果が得られるのではないかと考えています。

三富委員 いろいろな目で点検すれば、さらに効果があるのではないかと、115万円も大きな金額ですけども、それ以上の効果が期待できるのではなかと問い質しました。

福原会長 他に、何かご意見やご質問はございますか。

平野委員 収支改善策でお聞かせいただきたいんですが、こつこつ貯めた基金を会計に被保険者の皆様に千葉県内でも低め保険税を提供できていたと思いますが、収支の状況も悪くなって改善待ったなしというところだと思います。前回の国保運営協議会の際でも質問しましたが、改めて確認させていただきたいのが、本編の5ページの一番上、保険税の収納率で、千葉県平均、富津市は先程の係長の説明でも上回っており、記載がありますが、このパーセンテージを1%でも0.1%でも限りなく100%に近い収納率に上げていくべきだと思います。

前回、口座引落とし、自動引落としの話をさせていただきました。定期的な送ってもらっている国保新聞にも記載されていましたが、そういった部分が収納率の向上に資するというのは全国的に実績が出ているわけだが、現在の富津市の口座引き落としの実施率、千葉県平均はどのくらいなのか教えていただきたいと思います。

古宮係長 千葉県平均で40.48%、富津市は30.76%となっております。

- 平野委員 ありがとうございます。更に周知をしていただいでこのパーセンテージが上がっていくように、最悪でも千葉県平均、それ以上を目指して周知をしていただきたいと思います。
- 次、6 ページ、今、委員のお二方から短期人間ドックの話がありましたが、別冊 22 ページ先程の答弁の中でも富津市は医療費が高いので、そういった部分の抑制、病気の早期発見、予防に力を入れるということとで答弁を理解させていただいたが、22 ページの中で助成割合を変更した場合のパターンを4つ示しているわけですが、富津市は4パターンの中の方向性でいくのか。言える部分があればお聞かせいただきたい。
- 平島課長 歳出削減効果がある科目が短期人間ドックと限られておりますので、その中のどれかというところはまだ決まっていますが、先ほどの齋藤茂委員、齋藤千代子委員の意見を参考に今後庁内で検討していきたいと考えております。今のところどれかは決まっておりません。
- 平野委員 収支改善なので、保険税率に関しても相応の負担をこれから被保険者の皆さんにお願いしなければいけない部分もあると思いますが、私の考え方として、お願いをする部分と提供するサービス、手厚くする部分のメリハリは必要かなと考えております。富津市の特性として、特定健診の実施率、保健指導の実施率が非常に高いので、病気の早期発見、予防に繋がる部分は富津市の特徴として残していただきたいと思っておりますので、そういった意見を参考にさせていただければと思います。
- 最後に一点、今後の参考にしたいので、別冊の 26 ページ、中期収支見込これまでの実績と今後の見通しが記されてますが、令和3年度予算執行中ですが、見込で構わないので、決算剰余金の見込、基金の積立金、基金の取り崩し額の見込を教えてくださいたいと思います。
- 平島課長 まず、基金の積立金の額は、令和2年度から繰越金が4,000万円弱ありました、前年度の清算金を差引まして、基金利子を加えた約3,440万円程度が令和3年度の決算見込みとなると考えております。
- また、基金の取り崩し額ですが、当初予算では2億9,600万円強の取り崩しを見込んでいましたが、先ほど説明もありましたが、コロナの影響がさほどありませんで、税収が落ち込まなかったことから、基金は当初予算の半分の1億4,000万円から1億5,000万円程度の取り崩しであると考えております。
- また、剰余金については、実質単年度収支でみますと基金を取り崩して繰り入れる分の1億4,000万円程度が赤字となる見込みでございます。また、実質収支で見た場合は、赤字である1億4,000万円と同規模の基金を投入しまして、補填しますので、収支差はゼロと見込んでおります。実際は基金を投入してもピッタリ同額でプラスマイナスゼロとはできませんので、余裕をもって繰り入れるために多少の剰余金が発生すると考えております。
- 福原会長 質問もないようですので、令和14年度までの長期計画案、収支改善策の国保税見直し案及びこれを踏まえた令和8年度の中期収支見直し案にご異義ございませんか。

福原会長 それでは、ご異議なしと認めます。
 なお、この計画について、
 3年間は固定税率ということですので、税率、税額については、最新の
 収納状況等をよくみきわめて、決めるよう、事務局にお願いをしています。
 今、皆様のご意見が出ました、そちらを是非参考にしながらです。また、
 説明でもありましたが、被保険者の方に急な保険税の引き上げとのイメージ
 をもたれないよう、ていねいな周知をおこなっていくよう事務局には併せて
 お願いします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

 それでは議題（2）については、以上で終了とします。

福原会長 次に、議題（3）の「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」
 を議題といたします。
 事務局の説明を求めます。

平島課長 （議題3）
 資料のとおり説明

福原会長 ありがとうございます。説明は終わりました。この件について、何か
 質問はございますか。

 ご質問はございませんか。
 質問もないようですので、審議を終了します。
 議題（3）の「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」
 は、諮問のあったとおりとする旨、答申することにご異議ございますか。
 ご異議がございませんでしたら、賛成の委員は、挙手をお願いします。

 異議なしと認めます。それでは、議題（3）について、この旨を答申
 いたします。
 なお、答申書の書面については、私に一任いただきたいと思います
 よろしいでしょうか。
 審議については、以上であります。委員の皆様から、他に何かござ
 いますか。

 事務局から、何かございますか。

古宮係長 （諸連絡）
 次回開催予定を案内

福原会長 他に、委員の皆様から、何かございますか。

他にございませんか。
ないようですので、その他事項を終了します。
以上をもちまして、本日の富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会と
いたします。
本日はありがとうございました。

(閉会 15 : 50)